

第4回定時株主総会 招集ご通知

日時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
場所 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8-2
県民共済プラザビル1階
『県民共済みらいホール』
(会場が前回と異なっておりますので、
末尾の会場ご案内図をご参照いただき、
お間違いのないようご注意ください。)

株式会社 **ココカラファイン**

証券コード：3098

○目次

第4回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	18
連結監査報告書	21
計算書類	23
監査報告書	26
株主総会参考書類	30
第1号議案 剰余金の処分の件	30
第2号議案 定款一部変更の件	30
第3号議案 取締役8名選任の件	32
第4号議案 監査役3名選任の件	36
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	37

証券コード 3098
平成24年6月8日

株 主 各 位

東京都大田区山王二丁目1番7号
株式会社ココカラファイン
代表取締役社長 塚 本 厚 志

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日(火曜日)午後5時50分までにご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日(水曜日)午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8-2
県民共済プラザビル1階 『県民共済みらいホール』
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第4期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第4期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ※ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 以下の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cocokarafine.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cocokarafine.co.jp>）に掲載させていただきます。
4. 定時株主総会終了後、株主の皆さまに健康的な毎日を送っていただくため、同会場において日頃の歯磨きに関する『健康セミナー』の開催を予定しております。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞から回復に向かい、個人消費においても緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら、不安定な海外要因による為替の変動や、国内における依然として厳しい雇用情勢等を受け、景気動向は不透明な状況のまま推移いたしました。当社が属するドラッグストア業界は、同業他社の積極的な出店や法的規制緩和による競争環境のめまぐるしい変化を受け、異業種を交えた業務・資本提携、M&A等の企業の生き残りをかけた統合・再編の動きが活発化しております。

このような状況下、当社は「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」の経営理念のもと、中期経営計画「2016年3月期 売上高5,000億円、経常利益200億円」の達成に向けて、「おもてなしNo.1企業になる」をコーポレートスローガンとした諸施策の展開やグループ経営基盤の強化を行い、既存事業の質的強化を推進してまいりました。

① ドラッグ・調剤事業

株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの合併により拡大した事業規模によるシナジーを最大化するためグループ運営体制を整備するとともに、既存事業の質的強化を図り、競争力の強化を行ってまいりました。ドラッグストア事業は花粉症対策関連商品等の季節品は低調だったものの、グループ商品施策の浸透を推進したことや底堅い生活関連用品の推移、また依然として好調な調剤事業の実績が寄与したことにより売上高は282,755百万円（前連結会計年度比26.9%増）、営業利益は9,831百万円（同27.0%増）となりました。

(出退店状況)

出退店につきましては、新規に59店舗を出店、36店舗の退店（出退店数には、平成23年10月1日付で株式会社ライフオートより株式会社セイジョーへ譲渡した6店舗を含んでおります。）を行い、また子会社化した株式会社スズラン薬局の23店舗（うち1店舗退店）を加えた結果、当連結会計年度末の当社グループ店舗数は、以下のとおり1,130店舗となりました。

(単位：店)

		北海道・東北	関東・甲信越	東海	関西	中国	四国	九州・沖縄	全国計	(内調剤取扱)
株式会社 セイジョー	期首	—	283	29	—	—	—	—	312	(61)
	出店	2	16	2	—	—	—	—	20	(5)
	退店	—	7	1	—	—	—	—	8	(6)
	期末	2	292	30	—	—	—	—	324	(60)
セガミメディクス 株式会社	期首	—	67	10	134	57	21	90	379	(67)
	出店	—	2	1	6	3	2	5	19	(3)
	退店	—	2	—	6	4	1	4	17	(2)
	期末	—	67	11	134	56	22	91	381	(68)
株式会社 ジップドラッグ	期首	—	—	169	48	—	—	—	217	(52)
	出店	—	—	8	5	—	—	—	13	(4)
	退店	—	—	1	—	—	—	—	1	(3)
	期末	—	—	176	53	—	—	—	229	(53)
株式会社 ライフオート	期首	—	6	—	154	16	—	—	176	(29)
	出店	—	—	—	7	—	—	—	7	(1)
	退店	—	6	—	3	—	—	—	9	(9)
	期末	—	—	—	158	16	—	—	174	(21)
株式会社 スズラン薬局	期首	23	—	—	—	—	—	—	23	(15)
	出店	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)
	退店	1	—	—	—	—	—	—	1	(—)
	期末	22	—	—	—	—	—	—	22	(15)
当社グループ計	期首	23	356	208	336	73	21	90	1,107	(224)
	出店	2	18	11	18	3	2	5	59	(13)
	退店	1	15	2	9	4	1	4	36	(20)
	期末	24	359	217	345	72	22	91	1,130	(217)

- (注) 1. (内調剤取扱)の出店、退店の数には、既存店の調剤取扱の開始及び中止の数を含んでおります。
 2. 株式会社スズラン薬局の期首店舗数には、平成23年10月1日現在の店舗数を記載しております。
 3. 関東・甲信越地区の出店、退店の数には、平成23年10月1日付けで株式会社ライフオートより株式会社セイジョーへ店舗譲渡した6店舗（内調剤取扱3店舗）を含んでおります。

(商品販売状況)

医薬品につきましては、風邪薬をはじめとする一般用医薬品（大衆薬）の不振を好調な調剤事業によりカバーし、売上高は87,867百万円（前連結会計年度比26.1%増）となりました。化粧品につきましては、震災による節約志向の高まりをうけ低調に推移したものの下期には回復基調となり売上高は79,786百万円（同21.7%増）となりました。健康食品につきましては、美容関連のサプリメントを中心に大きく伸長し11,665百万円（同26.0%増）となりました。日用生活商品、その他商品につきましては、前連結会計年度の震災特需の反動があったものの全般的に底堅く推移し、売上高はそれぞれ56,176百万円（同33.6%増）、47,259百万円（同30.1%増）となりました。

区分		前連結会計年度		当連結会計年度		
		平成23年3月期		平成24年3月期		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
ドラッグ ・調剤事 業	医薬品	69,663	31.3	87,867	31.1	126.1
	うち調剤	27,011	12.1	36,386	12.9	134.7
	化粧品	65,550	29.4	79,786	28.2	121.7
	健康食品	9,259	4.1	11,665	4.1	126.0
	日用生活商品	42,038	18.9	56,176	19.9	133.6
	その他商品	36,335	16.3	47,259	16.7	130.1
小計		222,848	100.0	282,755	100.0	126.9
卸・介護他		33,832	—	39,199	—	115.9
合計		256,681	—	321,954	—	125.4

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. その他商品の主な内容は、医療用具・ベビー用品・食品などであります。
 3. 卸・介護他は、店舗（ドラッグストア・調剤薬局等）以外の売上高を全て含みます。
 4. 構成比(%)は、それぞれドラッグ・調剤事業の小計に対する割合を記載しております。

② 卸売事業

既存取引先の扱い品目拡大や新規取引先の増加により、売上高は37,917百万円（前連結会計年度比16.1%増）、営業利益は426百万円（同35.7%増）となりました。

③ 介護事業

営業体制の強化とコア事業であるドラッグ・調剤との連携強化に重点を置き収益改善に取り組んでおります。新規施設の開設等により売上高は1,281百万円（前連結会計年度比9.0%増）となりましたが、営業強化のための先行投資等により営業損失は119百万円（同24百万円改善）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高321,954百万円（前連結会計年度比25.4%増）、営業利益8,579百万円（同34.6%増）、経常利益13,467百万円（同29.6%増）、当期純利益7,920百万円（同34.0%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、主として店舗の新設53店などにより、総額は6,809百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に伴う資金調達は、全額自己資金で賄っております。

(4) 対処すべき課題

近年の医療制度改革により、国民の健康に対する意識が高まり、「自分自身の健康は自らが守る」という「セルフメディケーション時代」へと急速に移行することが予想されます。ドラッグストアは、セルフメディケーションの一翼を担う機関として、その機能を高め、充実させていくことにより、次世代の医療体制・国民の健康維持に貢献できるものと考えます。また、ドラッグストア業界では成長期と成熟期が同時進行し、オーバーストア状況の中で同業者間競争に加えて異業態を交えた競争が熾烈を極めており、合従連衡やM&Aの動きも活発化しています。

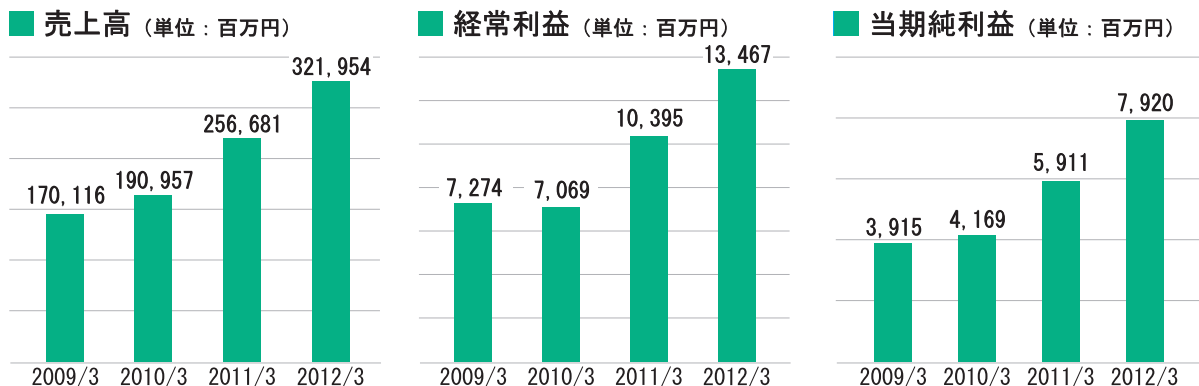
当社グループ（当社及び当社のグループ会社）は、社会的期待に応えるため、サービスの開発を他社との差異化戦略ととらえ、今後取り組むべき大きな課題であると考えております。お客さまの身近な存在である「かかりつけ薬局」を目指し、物販だけでなく健康サービスを総合的に提供することで、地域社会に貢献し、CSR（企業の社会的責任）を果たしていきたいと考えます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第1期 〔H20. 4. 1から H21. 3. 31まで〕	第2期 〔H21. 4. 1から H22. 3. 31まで〕	第3期 〔H22. 4. 1から H23. 3. 31まで〕	第4期 〔H23. 4. 1から H24. 3. 31まで〕 (当期)
売上高 (百万円)	170,116	190,957	256,681	321,954
営業利益 (百万円)	3,836	3,394	6,375	8,579
経常利益 (百万円)	7,274	7,069	10,395	13,467
当期純利益 (百万円)	3,915	4,169	5,911	7,920
1株当たり当期純利益 (円)	196.60	209.39	260.79	311.59
総資産 (百万円)	79,682	79,679	121,361	140,915
純資産 (百万円)	42,809	45,997	60,605	67,277
1株当たり純資産額 (円)	2,149.66	2,309.76	2,384.22	2,646.73

- (注) 1. 平成22年10月1日に、(株)アライドハーツ・ホールディングスを吸収合併しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

[財産および損益の状況の推移グラフ]



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社セイジョー	95百万円	100%	ドラッグストア並びに調剤を主体とした薬局を営む小売業
セガミメディクス株式会社	95百万円	100%	ドラッグストア並びに調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社ジップドラッグ	100百万円	100%	ドラッグストア並びに調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社ライフオート	100百万円	100%	ドラッグストア並びに調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社スズラン薬局	50百万円	100%	ドラッグストア並びに調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社ファインケア	10百万円	100%	介護施設の運営

③ 企業結合の状況

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社2社により構成されており、医薬品、化粧品、日用生活商品などの店頭販売及び薬局の経営を主たる事業としております。

なお、平成23年10月1日付にて株式会社スズラン薬局の全株式を取得し、子会社化いたしました。

また、平成24年2月1日付にて株式会社セイジョーの子会社であったタカラケア株式会社を当社の子会社とし、株式会社ファインケアへ商号を変更しております。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）
当社グループは、薬局の経営ならびに医薬品、化粧品、日用生活商品などの販売事業を行っております。

(8) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

株式会社ココカラファイン

本 店 東京都大田区山王二丁目1番7号

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

株式会社セイジョー

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

直 営 店 324店舗

セガミメディクス株式会社

本 社 大阪府大阪市中央区南船場二丁目7番30号

直 営 店 381店舗

株式会社ジップドラッグ

本 社 愛知県名古屋市西区宝地町340番地

直 営 店 229店舗

株式会社ライフオート

本 社 兵庫県神戸市中央区橘通四丁目2番13号

直 営 店 174店舗

株式会社スズラン薬局

本 社 北海道小樽市築港11番1号

直 営 店 22店舗

株式会社ファインケア

本 社 茨城県龍ヶ崎市緑町46

介護施設 茨城県内3カ所

(注)平成24年4月1日から本社事務所を以下に移転いたしました。

埼玉県さいたま市南区文蔵二丁目2番1号

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,621名(4,646名)	142名増(341名増)

(注) 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢
161名(12名)	42名増(2名減)	43.7歳

(注)1. 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 従業員数増加の主な理由は、各子会社で行っていた業務の一部を、業務効率向上のため当社に移管したこと等によるものであります。

(10) 主要な借入先および借入額（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,400百万円
株式会社みずほ銀行	1,400百万円
株式会社三井住友銀行	1,400百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 25,472,485株（自己株式53,514株を含む。）
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 当期末株主数 8,075名
- (5) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
齊 藤 正 人	1,759,248株	6.92%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（管理信託口・79208）	1,683,240	6.62
セガミ不動産株式会社	1,135,920	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	868,700	3.42
石 橋 一 郎	762,600	3.00
ココカラファイン従業員持株会	713,400	2.81
第一三共ヘルスケア株式会社	605,017	2.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	446,848	1.76
万 城 目 ひ と み	406,550	1.60
山 口 裕 子	406,550	1.60

（注）持株比率は自己株式（53,514株）を控除して計算しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項
普通株式の自己株式の株式数の増加538株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役最高顧問	瀬 上 修	株式会社WINドラッグ 取締役
取締役会長	久 松 正 志	株式会社WINドラッグ 代表取締役
代表取締役社長	塚 本 厚 志	
代表取締役副社長	石 橋 一 郎	商品本部長 株式会社ジップウォンツ 取締役
代表取締役副社長	上 田 清	財務経理本部長
取締役	齊 藤 正 人	
取締役	神 本 満 男	エレコム株式会社 社外監査役
取締役	北 山 真	
常勤監査役	関 口 要 蔵	
監査役	小 菅 泉	
監査役	亀 沖 正 典	

- (注) 1. 取締役神本満男氏、北山真氏は社外取締役であります。
 2. 監査役関口要蔵氏、小菅泉氏、亀沖正典氏は社外監査役であります。
 3. 監査役小菅泉氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役亀沖正典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 社外監査役関口要蔵氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	8名	181百万円	(うち社外取締役2名 7百万円)
監 査 役	3名	14百万円	(うち社外監査役3名 14百万円)
合 計	11名	196百万円	

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 期末現在の取締役は8名、監査役は3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役神本満男氏はエレコム株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地位	主な活動状況等
神 本 満 男	社外取締役	当期に開催した取締役会14回の全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
北 山 真	社外取締役	当期に開催した取締役会14回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じて当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。
関 口 要 蔵	社外監査役	当期に開催した取締役会14回の全て、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
小 菅 泉	社外監査役	当期に開催した取締役会14回の全て、監査役会12回の全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜発言を行っております。
亀 沖 正 典	社外監査役	当期に開催した取締役会14回の全て、監査役会12回の全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

③ 社外監査役が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

0百万円

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び常勤監査役である関口要蔵氏を除く各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに金5百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当連結会計年度に係る報酬等の額	73百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザー業務」および「財務デュエリジェンス業務」を委託し、その対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、企業が存立を継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員および従業員が公平で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めてまいります。具体的には、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（現おもてなし推進会議）を中心にコンプライアンスの推進、教育・研修を行ってまいります。また、社長直轄の内部監査室が定期的および随時に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款および社内諸規程に準拠して、適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であることを公正普遍に調査・検証することにより、会社の財産の保全ならびに経営効率の向上を図り、内部統制システムの構築・改善に努めます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は取締役会、常務会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理いたします。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備する等、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行ってまいります。当社は、リスク管理体制の重要性を認識し、その基礎としてコンプライアンス・リスク管理規程を定めるとともに、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（現おもてなし推進会議）において、リスク管理に関する重要事項を審議する等、リスク管理体制の充実を図ってまいります。
- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は会社全体の将来ビジョンと目標を基本としつつ、環境変化に対応して中期経営計画および単年度経営計画を策定いたします。これらの経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を

図ってまいります。また、本社長が主宰する常務会を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社の業務の執行および施策の実施等について審議し、意思決定を行ってまいります。取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者および責任・執行手続きの詳細について定め、効率的に職務が執行できる体制といたします。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社の企業理念・行動指針に基づき、社長が繰り返し、その精神を従業員に伝えることで、法令および定款遵守をあらゆる企業活動の前提といたします。具体的には、取締役および従業員がとるべき行動の基準・規範を示した企業理念・行動指針、社内規程・基準等に基づき、職制を通じて適正な業務執行の管理・監督を行うとともに、問題があった場合は、就業規則に則り適正に対応いたします。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（現おもてなし推進会議）を設置し、きめ細やかな対応を行います。さらに業務執行部門から独立した内部監査室が定期的な内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査役に適時報告いたします。
- (6) 当該株式会社およびその親会社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行います。当社グループの経営理念・行動指針・社内規程等に基づき、当社と子会社が一体となったコンプライアンスを推進します。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための教育・研修を支援します。また、内部監査室が子会社に対する内部監査を実施します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、現在監査役の職務を補助すべき専任の使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することにしております。なお、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確

保するものいたします。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告することにしております。常勤監査役は、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人に業務執行状況に関する説明を求めます。監査役は、当社の会計監査人から、監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。また、内部通報制度による通報情報や不正事故等についても、その内容に応じ、担当執行役員が社長および監査役へ報告することにしております。

- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供を一切行わないこととしております。当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、子会社の総務部門を統括対応窓口としておりますが、事案により当社業務本部と連携し、グループ一体となり対応する体制を構築しております。また、店舗を管轄する警察署、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士および株主名簿管理人等の外部機関との情報交換や各種研修会への参加等により連携を強化し、社内啓蒙を行うなど社内体制の強化に努めております。

なお、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、直ちに管轄警察へ情報提供し、顧問弁護士等の外部機関と連携して組織的に対処します。

7. 株式会社の状況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

備 考

この事業報告に記載の金額は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	85,692	流 動 負 債	67,710
現金及び預金	23,947	支払手形及び買掛金	50,492
売掛金	13,856	短期借入金	4,200
有価証券	700	リース債務	348
たな卸資産	36,125	未払法人税等	2,545
繰延税金資産	1,719	賞与引当金	1,787
未収入金	7,694	ポイント引当金	1,346
その他	1,654	その他	6,992
貸倒引当金	△5	固 定 負 債	5,927
固 定 資 産	55,223	リース債務	665
有 形 固 定 資 産	26,302	退職給付引当金	2,568
建物及び構築物	11,851	負ののれん	1,167
土地	10,949	その他	1,526
リース資産	1,165	負 債 合 計	73,638
その他	2,335	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	2,397	株主資本	67,194
のれん	1,004	資本金	1,000
リース資産	50	資本剰余金	34,419
その他	1,342	利益剰余金	31,867
投資その他の資産	26,523	自己株式	△92
差入保証金	9,124	その他の包括利益累計額	82
敷金	11,343	その他有価証券評価差額金	82
繰延税金資産	3,516		
その他	2,791	純 資 産 合 計	67,277
貸倒引当金	△253	負 債 ・ 純 資 産 合 計	140,915
資 産 合 計	140,915		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	321,954		
売上原価	242,468		
売上総利益	79,486		
販売費及び一般管理費	70,906		
営業利益	8,579		
営業外収益			
受取利息	84		
受取配当	14		
受注処理事業	1,087		
受仕入れの	744		
負そ	1,232		
のれん償却	1,167		
の	835		5,165
営業外費用			
支払利息	29		
賃借の	181		
その他	65		277
経常利益			13,467
特別利益			
固定資産売却益	0		
還付消費税	2,415		
その他	16		2,432
特別損失			
貸借契約解除	233		
固定資産除却	67		
関係会社株式売却	122		
減損	970		
災害義援金	40		
その他	67		1,502
税金等調整前当期純利益			14,397
法人税、住民税及び事業税	5,073		
過年度法人税等	1,106		
法人税等調整額	296		6,476
当期純利益			7,920

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日期首残高	1,000	34,419	25,217	△91	60,545
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,270	—	△1,270
当期純利益	—	—	7,920	—	7,920
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	6,649	△1	6,648
平成24年3月31日残高	1,000	34,419	31,867	△92	67,194

(単位：百万円)

	その他の包括 利益累計額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成23年4月1日期首残高	59	60,605
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当	—	△1,270
当期純利益	—	7,920
自己株式の取得	—	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	23	23
連結会計年度中の変動額合計	23	6,671
平成24年3月31日残高	82	67,277

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 嘉章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯畑 史朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ココカラファインの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココカラファイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	60,639	流動負債	59,658
現金及び預金	19,041	買掛金	46,209
売掛金	29,397	短期借入金	4,200
前払費用	20	未払入金	4,186
繰延税金資産	100	リース債	5
未収入金	3,775	未払費用	138
関係会社預け金	8,155	未払法人税等	221
その他	147	未払消費税等	28
固定資産	53,813	預り金	19
有形固定資産	78	関係会社預り金	4,520
建物	38	賞与引当金	98
車両運搬具	1	その他	29
工具、器具及び備品	18	固定負債	229
リース資産	17	リース債	12
建設仮勘定	1	退職給付引当金	20
無形固定資産	361	受入保証金	163
商標	1	その他	31
ソフトウェア	359	負債合計	59,887
投資その他の資産	53,373	純資産の部	
投資有価証券	160	株主資本	54,564
関係会社株式	53,108	資本金	1,000
関係会社出資金	9	資本剰余金	48,057
長期前払費用	2	資本準備金	250
繰延税金資産	8	その他資本剰余金	47,807
その他	83	利益剰余金	5,600
		その他利益剰余金	5,600
		繰越利益剰余金	5,600
		自己株式	△92
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
資産合計	114,452	純資産合計	54,564
		負債・純資産合計	114,452

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目		金 額	
売上	高価		221,124
上原	益		217,297
売上総	利益		3,826
販売費及び一般管理費			2,504
営業利益			1,322
営業外収益			
受取配当	息金引他	31	
受取配当	息金引他	2,088	
受取配当	息金引他	1,232	
受取配当	息金引他	195	3,548
営業外費用			
支払上	息金引他	20	
支払上	息金引他	1,118	
支払上	息金引他	1	1,139
経常利益			3,730
特別利益			
固定資産売却益		0	0
特別損失			
投資有価証券評価損		3	
災害義援金		0	4
税引前当期純利益			3,726
法人税、住民税及び事業税		706	
法人税等調整額		△29	676
当期純利益			3,049

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成23年4月1日期首残高	1,000	250	47,807	48,057	3,821
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,270
当期純利益	—	—	—	—	3,049
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,778
平成24年3月31日残高	1,000	250	47,807	48,057	5,600

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
平成23年4月1日期首残高	3,821	△91	52,787	0	52,787
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△1,270	—	△1,270	—	△1,270
当期純利益	3,049	—	3,049	—	3,049
自己株式の取得	—	△1	△1	—	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	0	0
事業年度中の変動額合計	1,778	△1	1,777	0	1,777
平成24年3月31日残高	5,600	△92	54,564	0	54,564

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 嘉章 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯畑 史朗 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ココカラファインの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月22日

株式会社ココカラファイン 監査役会

社外監査役（常勤）

関口 要蔵 ⑩

社外監査役

小菅 泉 ⑩

社外監査役

亀沖 正典 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元策として安定した配当の継続を最重点におき、あわせて将来の事業展開と経営体質強化のため、内部留保の確保に努めることを利益配分の基本方針としております。当期の業績は堅調に推移し、売上、利益ともに過去最高となりましたので期末配当を1株につき従来予想の25円に対して10円増配し、35円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金25円を含め、1株につき60円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金35円
配当総額 889,663,985円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業内容を追加するものであります。
- (2) 業務の効率化を図るため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都大田区から本社事業所の所在地である神奈川県横浜市とするものであります。なお、本変更につきましては、平成24年7月1日に効力を発生することとし、その旨の附則第1条を設けるものであります。
- (3) 経営の意思決定をより迅速にすすめるため、現行定款第23条（代表取締役）を変更し、代表権を一本化するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現状	改定 (案)
<p>(目的)</p> <p>第2条</p> <p>(1) 次の事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配および管理</p> <p>1. ~32. 【省略】</p> <p>(新設)</p> <p>33. 1乃至32に掲げる事業に付帯関連する一切の業務</p> <p>(2) 【省略】</p> <p>(3) 第1号1乃至32に掲げる事業</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条</p> <p>当社は、本店を東京都大田区に置く。</p> <p>(代表取締役)</p> <p>第23条</p> <p>取締役社長および取締役副社長は当社を代表し、当社の業務を執行する。</p> <p>2 前項のほか、取締役会はその決議によって、当社を代表する代表取締役を選定することができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条</p> <p>(1) 【現行どおり】</p> <p>1. ~32. 【現行どおり】</p> <p>33. <u>保育園の運営</u></p> <p>34. 1乃至33に掲げる事業に付帯関連する一切の業務</p> <p>(2) 【現行どおり】</p> <p>(3) 第1号1乃至33に掲げる事業</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条</p> <p>当社は、本店を神奈川県横浜市に置く。</p> <p>(代表取締役)</p> <p>第23条</p> <p>取締役社長は当社を代表し、当社の業務を執行する。</p> <p>2 前項のほか、取締役会はその決議によって、当社を代表する代表取締役を選定することができる。</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>第3条 (本店の所在地) は、平成24年7月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は期日経過後これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ひさまつ まさし 久松 正志 (昭和28年1月20日生)	昭和51年4月 サントリー株式会社入社 平成2年2月 株式会社神薬堂入社 平成2年5月 同社常務取締役 平成5年5月 同社代表取締役社長 平成16年5月 株式会社ライフオート代表取締役会長 平成16年11月 株式会社十社会代表取締役社長 平成18年2月 株式会社松ノ木薬品代表取締役会長 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホールディングス代表取締役会長 平成22年10月 当社取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社WINドラッグ代表取締役	154,351株
2	つかもと あつし 塚本 厚志 (昭和37年11月4日生)	昭和60年4月 株式会社セイジョー入社 平成8年12月 同社取締役支店部長 平成11年7月 同社取締役営業部長 平成13年12月 同社常務取締役営業本部長 平成14年12月 同社代表取締役社長 平成18年5月 株式会社WINドラッグ代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役社長（現任）	32,188株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	いしばし いちろう 石橋 一郎 (昭和32年8月3日生)	昭和58年4月 株式会社東京マルゼン薬局入社 昭和58年12月 同社取締役 昭和59年10月 株式会社マルゼン（現 株式会社 ライフオート）取締役 平成5年7月 同社専務取締役 平成9年7月 同社代表取締役社長 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホール ディングス代表取締役社長 同社社長執行役員 平成21年7月 株式会社ライフオート取締役会長 平成22年10月 当社代表取締役副社長兼商品本部 長 平成24年4月 当社代表取締役副社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ジップウォンツ取締役	762,600株
4	うえだ きよし 上田 清 (昭和22年5月17日生)	昭和41年3月 セガミメディクス株式会社入社 平成8年11月 同社取締役管理部長 平成11年6月 同社取締役管理本部長 平成16年6月 同社常務取締役管理本部長 平成20年4月 当社取締役経営管理副本部長 セガミメディクス株式会社常務取 締役管理本部長 平成20年9月 セガミメディクス株式会社専務取 締役管理本部長 平成21年4月 当社取締役IT推進室長兼財務経 理本部長 平成22年10月 当社代表取締役副社長兼財務経 理本部長 平成24年4月 当社代表取締役副社長（現任）	33,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※5	はしづめ かおる 橋 爪 薫 (昭和37年1月4日生)	昭和60年4月 株式会社セイジョー入社 平成12年12月 同社取締役営業部支店部長 平成13年12月 同社取締役営業部長 平成14年12月 同社専務取締役営業本部長 平成16年6月 同社専務取締役商品本部長 平成18年9月 同社専務取締役営業本部長 平成19年10月 同社専務取締役営業統括本部長 平成20年4月 当社取締役商品本部長 平成22年10月 当社常務執行役員（現任） 株式会社セイジョー代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社セイジョー代表取締役社長	16,624株
※6	うえはら しゅんじ 上 原 俊 二 (昭和27年4月12日生)	昭和46年3月 セガミメディクス株式会社入社 平成15年6月 同社取締役第一営業部長 平成18年4月 同社取締役営業本部副本部長 平成19年4月 同社取締役営業統括部長 平成20年4月 同社取締役営業本部長 平成22年10月 当社常務執行役員（現任） セガミメディクス株式会社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 セガミメディクス株式会社代表取締役社長	13,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※7	はまの かずお 濱野 和夫 (昭和25年9月12日生)	昭和49年4月 セガミメディクス株式会社入社 平成11年6月 同社取締役営業本部長補佐 平成16年6月 同社常務取締役営業本部長 平成20年4月 当社取締役業態開発室長兼MD推進本部長 平成20年9月 セガミメディクス株式会社常務取締役 平成21年4月 当社取締役グループ事業推進室長 平成22年10月 当社常務執行役員社長室長 平成24年4月 当社常務執行役員事業開発本部長(現任)	23,300株
8	きたやま まこと 北山 真 (昭和36年3月11日生)	平成6年4月 弁護士登録 平成15年10月 北山法律事務所開設 平成16年8月 株式会社ライフオート社外監査役 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホールディングス社外取締役 平成22年10月 当社社外取締役(現任)	390株

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者の北山真氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は北山真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者とする理由
北山真氏は、弁護士資格を有しており、豊富な専門知識と経験により法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 北山真氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年9か月であります。
6. 当社は北山真氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、北山真氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役関口要蔵氏および小菅泉氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また監査体制の強化および充実を図るため1名増員により監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※1	ふるまつ たいぞう 古松 泰造 (昭和25年7月10日生)	昭和48年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成12年5月 同行執行役員新宿新都心支店長 平成15年1月 株式会社ジップ・ホールディングス（現 株式会社ジップドラッグ）入社 平成16年5月 同社執行役員経営企画部長 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホールディングス執行役員CSR推進室長 平成21年2月 同社取締役 同社執行役員CSR推進室長 平成22年10月 当社常務執行役員内部監査室長 平成24年4月 当社常務執行役員店舗・業態開発室担当（現任）	650株
※2	さいとう まさと 齊藤 正人 (昭和32年1月18日生)	昭和54年4月 株式会社セイジョー入社 昭和55年11月 同社監査役 昭和57年11月 同社専務取締役 平成9年12月 同社取締役副社長 平成19年10月 同社取締役副社長企画開発本部長 平成20年4月 当社取締役開発本部長 平成22年10月 当社取締役（現任）	1,759,248株
※3	おおたに やすひろ 大谷 泰弘 (昭和18年6月24日生)	昭和42年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 昭和61年8月 同行戸塚支店長 昭和63年10月 同行金沢支店長 平成5年12月 菱機工業株式会社取締役営業部長 平成13年12月 同社監査役 平成20年12月 同社監査役退任	2,200株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 候補者の大谷泰弘氏は社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とする理由
大谷泰弘氏は、支店長等銀行業務に長年にわたり携わった後、他社での取締役、監査役に就任しており、その豊富な経験と見識を当社監査役体制に活かしていただくため、社外監査役候補者いたしました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

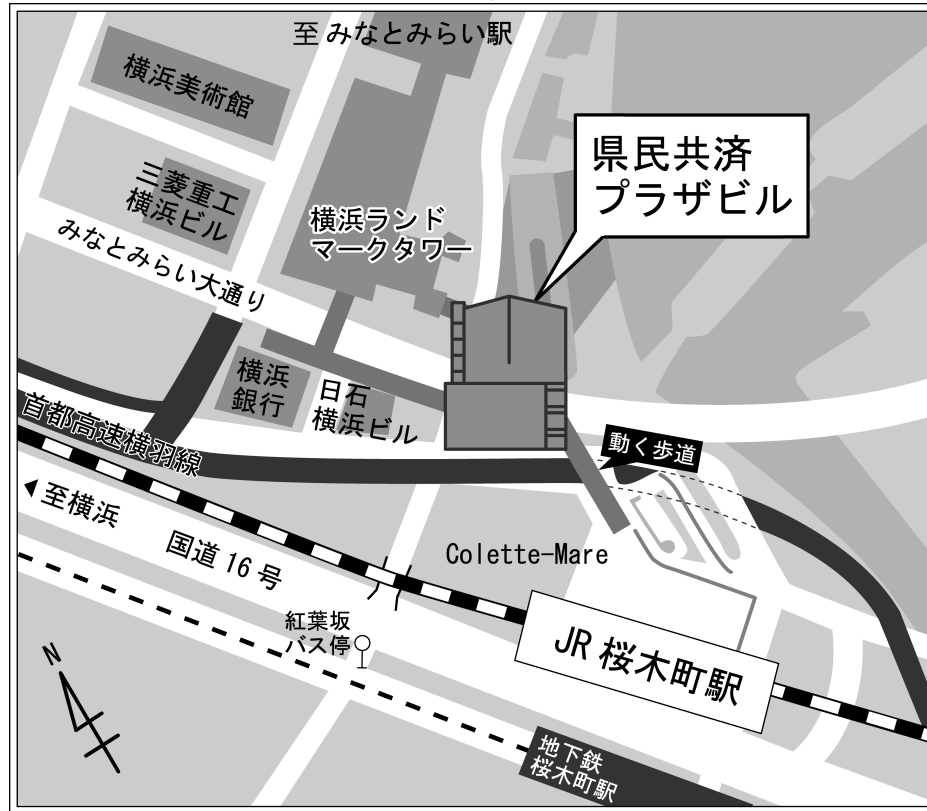
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ながい おさむ 永井 修 (昭和25年6月3日生)	昭和48年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成7年5月 同行国際業務部欧州室長 平成9年2月 同行営業本部第一部長 平成12年4月 藤沢薬品工業株式会社（現 アステラス製薬株式会社）経理担当部長 平成12年6月 同社財務部長 平成14年6月 同社執行役員財務部長 平成15年4月 同社執行役員経理部長 平成17年4月 同社執行役員財務経理本部長 平成19年6月 同社常勤監査役 平成23年6月 同社監査役退任	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の永井修氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とする理由
永井修氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し補欠の社外監査役候補者いたしました。

以上

株主総会会場ご案内図



会場：神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル1階

『県民共済みらいホール』 電話 (045) 201-3080

(今年の会場より変更となっておりますので、上記ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。)

交通：JR根岸線「桜木町」駅下車 徒歩約3分

横浜市営地下鉄「桜木町(県民共済プラザ前)」駅下車

JR根岸線方面(北1出口)徒歩約7分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

定時株主総会終了後、日頃の歯磨きに関する『健康セミナー』の開催を予定しております。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。